

# U-18 女子サッカーリーグ 2024 三重

## 実施要項

### 1. 趣旨

地域サッカー協会（以下「本協会」という）は日本サッカー界の将来を担うユース（18歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。

### 2. 名称

U-18 女子サッカーリーグ 2024 三重

### 3. 主催

一般社団法人 三重県サッカー協会

### 4. 主管

一般社団法人 三重県サッカー協会 女子委員会

### 5. 期間

2024年5月～2024年11月末

### 6. 会場

三重県内各会場

### 7. 参加資格

(1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2006年（平成18年）4月2日から2012年（平成24年）4月1日までに生まれた女子選手である事

(3) クラブ申請制度の適用について

本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。「クラブ申請」を承認された「クラブ」の選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(4) 高校生の登録は3名以上を必須とする。

### 8. 参加チームとその数

3 チームで実施する。

- ・津田学園高等学校
- ・三重高等学校
- ・伊賀FCくノ一三重サテライト

### 9. 競技方法

(1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。

(2) 3チームによる1回戦総当りのリーグ戦を行なう。

(3) 順位決定については、以下で決定する。

- ① 勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
- ② 得失点差

- ③ 総得点
  - ④ 当該チーム内の対戦成績
  - ⑤ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - (ア)警告1回1ポイント
    - (イ)警告2回による退場1回3ポイント
    - (ウ)退場1回3ポイント
    - (エ)警告1回に続く退場1回4ポイント
  - ⑥ 上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間：80分（前・後半40分）
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則10分（前半終了から後半開始まで）
- (6) 競技者の数
- 競技者の数：11名
- 交代要員の数：7名以内
- 交代を行うことができる数：7名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）
- 1回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クォーターブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。
- ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (7) 役員の数
- ベンチ入りできる役員の数：6名以内
- (8) テクニカルエリア：設置する
- 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (9) ユニフォーム
- ①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ②Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑥ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。
- (10) 審判
- 主審は、原則一般社団法人 三重県サッカー協会 審判委員会に派遣依頼をするが、加盟チームから割り当てる場合もある。副審のみ帯同審判とする。

(11) 登録

- ①本リーグに登録できる選手の人数は30名とする。
- ②リーグの参加意思 5月11日(土)までに大会運営委員長に申し出る。  
メンバー表提出 7月1日(月)までにメンバー登録表を大会運営委員長に提出する。

(12) 懲罰

- ①本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ②大会規律委員会の委員長は 一般社団法人 三重県サッカー協会 規律・フェアプレー委員会の女子委員会 担当を委員長とし、委員は委員長がそれを決定した上で委員会を構成する。大会規律委員会の委員長は 一般社団法人 三重県サッカー協会 規律・フェアプレー委員会の女子委員会 担当を委員長とし、委員は委員長がそれを決定した上で委員会を構成する。
- ③本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ④本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。
- ⑤本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

(13) 試合の中止・中断の決定について

- ①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
- ②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- ③一方の責任により中止となった場合は、延期を検討するが難しい場合、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。

(14) 熱中症対策について

- ・熱中症対策として、「JFA 熱中症対策ガイドライン」に基づいた運営を原則とする。  
湿球黒球度計(WBGT)実測値において、試合時間の短縮、ハーフタイムの時間延長を行う場合がある。ただし、その決定は、「試合前」、「ハーフタイム時」に決定する。

(15) ボール

- ・各チーム持ち寄りにて行う。(ボールの種類が異なる場合は、前・後半でボールを入れ替える)

10. 参加費

10,000円 ※別途記載の口座までチーム名にてお振込みください。

【事務局】

大会運営委員長 三重県女子サッカー女子委員会 U-18部長 道倉 宏子